

下水終末処理場維持管理業務に係る履行監視について

1. 目的

下水終末処理場の維持管理業務について、令和3年度までは主に運転管理に係る業務を仕様発注により民間事業者へ委託しておりましたが、本年度からは民間の技能や創意工夫などを活用し、さらに運転管理の効率化を図るべく、小規模な修繕業務などを含む包括的民間委託を導入しました。

これに伴い、新たに導入した包括的民間委託に対する履行監視方法の確立と、本年度の履行状況について監視・評価することを目的に包括的民間委託監視評価業務を発注し、履行状況について確認していることから報告するものです。

【維持管理業務】

業務名：恵庭市下水処理施設外維持管理業務委託

(令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

受託者：株式会社 道央環境センター

業務内容：下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場の運転及び維持管理、マンホールポンプの保守点検

【履行監視業務】

業務名：終末処理場 包括的民間委託監視評価業務

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

受託者：株式会社 NJS 札幌事務所

業務内容：終末処理場包括的民間委託に係る基礎調査、評価項目の作成、評価システムの構築、報告書作成

2. 履行監視の状況について

維持管理業務の履行監視においては、水質や排出ガスなどが要求水準を満足していることのほか、その処理プロセスや施設の保安全管理が適切かなど複数の項目から業務の履行状況を評価する必要があるため、本年度において運転管理業務受託者が実施している運転管理状況を分析しながら、履行監視に必要な評価項目の作成や評価手法の確立などに向け取りまとめを進めております。

このため、本年度の評価については次年度にあらためて実施する予定ではありますが、これまでの分析作業の中で把握した12月末迄の履行状況としましては、運転管理基準などの要求水準を全て満足しており、包括委託後も適正な運転管理が維持できていると判断しているところです。

3. 今後について

現在取りまとめ中の評価項目の作成や監視手法の確立などを年度末までに完了させ、その評価基準に基づきあらためて本年度分の評価を行うとともに、令和5年度以降も維持管理業務に対する履行監視を継続し、下水終末処理場の適正な維持管理とさらなる運転の効率化に向けて努めて参ります。

【参考】

要求水準に対する令和4年度（12月末迄）の履行状況

(ア) 放流水質要求基準

基準項目	法定基準値	達成状況
pH	5.8以上 8.6以下	満たしている
BOD (mg/ℓ)	15以下	満たしている
SS (mg/ℓ)	40以下	満たしている
大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000以下	満たしている

(イ) 消化槽汚泥要求基準

基準項目	契約基準値（年平均）	達成状況
消化率	58%以上	満たしている
消化ガス発生量	消化槽投入量の18倍以上	満たしている
消化ガス中の硫化水素	脱硫設備出口で10ppm以下	満たしている

(ウ) 脱水ケーキ要求基準

基準項目	契約基準値（年平均）	契約基準値（日平均）	達成状況
回収率（%）	85%以上	—	満たしている
含水率（%）	78~83%	85%以下	満たしている

(エ) 乾燥汚泥要求基準

基準項目	契約基準値	達成状況
日平均含水率（%）	38~48%	満たしている
年平均含水率（%）	38~45%	満たしている

(オ) 施設の運転に関し、満たすべき排ガスの基準

項目	基準値	達成状況
NO _x (ppm)	180	満たしている
SO _x 〔K値〕	17.5	満たしている
ばいじん(g/m ³ N)	0.30	満たしている